

平成31年

第5回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 平成31年 第5回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成31年4月22日（水）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時05分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成31年第4回（3月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第45号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第46号] 就学援助の認定について

日程第7 [議案第47号] 未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を  
改正する要綱の制定について

日程第8 [議案第48号] 上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市  
立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について

日程第9 [議案第49号] 上天草市松島総合運動公園条例施行規則の一部を改正する規則の  
制定について

日程第10 [議案第50号] 上天草市地区公民館長及び主事の解任及び任命について

日程第11 [議案第51号] 上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について

日程第12 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、栢本修吾（委員）、濱崎千賀子（委員）、  
高倉利孝（教育長）

### 3 欠席委員 なし

### 4 議場に出席した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、宮崎真司（学務課長補  
佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）奥田香織（指導主事）川本宜史（学務係長）、山城千晶（学  
務参事）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前10時00分

- 教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成31年第5回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあり  
しております。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君） 日程第1。「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に瀨崎委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしく  
お願いいたします。

日程第2 第4回（3月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「平成31年第4回定例会の会議録の承認について」を  
議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等  
がありましたらよろしくお願ひいたします。

- 学務課長補佐（宮崎真司君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきま  
しては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第4回の教育委員会定  
例会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。資料の1ページに  
なります。3月末の卒業式並びに送別会、4月初めの辞令交付、それから入学式、歓迎会と大  
変お世話になりました。目まぐるしい時期が終わりまして、ほっと一息というところで大型連  
休がやってまいります。子供たちにとって事故のない楽しい連休となることを願っております。  
二つだけ紹介をさせていただきます。3月21日、春分の日、キッズサッカー大会がアロマの  
サッカー場で行われました。55チームのエントリーで600名ほどの参加でした。子供たち  
のプレーはなかなかのもので、幼い時からサッカーをしているということで、すごいなと見て  
おりました。その中で、指導者の浜口氏と話す機会がありました。この方は、マリーゴールド  
の指導者であります。おっしゃるには、サッカーに関してはボールコントロールなどとても上  
手だが、他の機能が発達していない。そのために体が硬くてよくケガをする。こんなことも  
できないのだろうかと思っております。私達もそのことはすでに気づいて  
おります。新聞等でも子供の体のもろさは報道されておりました。これからは、学校体育の  
方できちんとプログラムに則って体育の授業を実施して、子供の調整力を高めてきたいと思  
っております。次に4月21日、昨日でございました。新採15名、昨年度採用4名の計19名  
の職員とスタッフ8名で白嶽登山研修が行われました。天候に恵まれ、美しい自然の中で、ミ  
ツバツツジが今良い時期を迎えきれいに咲いておりました。鷹の仲間のミサゴも空を回旋しな  
がら姿を見せてくれました。全員無事登頂に成功しました。一人の落後者もなく、よく頑張っ

てくれました。一つは登山の装備がよかったと思います。一人ひとりチェックをしました。靴も、それから長ズボン、長そでシャツと山登りに適した服装で皆さん参加しておりました。お昼ご飯はバーベキューで皆さん頬張って楽しい一時を過ごしたようです。来る連休にも、職員の皆さんが地元の山登りを体験してくれるとよいと願っています。以上で教育長の諸般の報告を終わらせていただきます。

#### 日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第45号」、日程第6「議案第46号」、及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第45号」、「議案第46号」、及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

#### 日程第5 議案第45号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第45号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

### ※【 議案第45号から議案第46号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

#### 日程第7 議案第47号 未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案第47号「未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案第47号「未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものです。平成31年4月22日提出。上天草市教育長 高倉利孝。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱（平成29年上天草市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正します。様式第4号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改めるものです。6ページの未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の概要をご覧ください。改正の理由につきましては、平成31年4月1日に元号を改める政令が公布され、5月1日に施行されるが、未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の様式の一部に「平成 年 月 日」と表記されている部分があることから、新元号「令和」に対応するため様式の改正を行うものです。元号については、様式に使わないと市で統一しておりますので、様式関係の元号を抜いたという形になります。施行日は、平成31年4月22日からを予定しています。4ページにお戻りください。提案理由については、平成31年4月1日に元号を改める政令（平成31年政令143号）が公布され、5月1日に施行されることから、新元号に対応するため、現在の様式について改正する必要がございます。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。御審議いただき、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第47号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第48号 上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。議案第48号「上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案第48号「上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の制定について」。上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令を次のように制定するものです。平成31年4月22日提出。上天草市教育長名。上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令。上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱の一部改正については、第1条の上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱の一部を次のように改正するものです。これも、先ほどと同じで、様式に記載されている「平成」を省く改正です。上天草市立小・中学校備品管理要綱につきましては、第2条 上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を次のように改正するものです。様式第1号、様式第3号及び様式第5号中「平成」に省く改正です。12ページの上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱及び上天草市立小・中学校備品管理要綱の一部を改正する訓令の概要をご覧ください。改正の理由につきましては、平成31年4月1日に元号を改める政令が公布され、5月1日に施行されるが、標記要綱の様式の一部に「平成 年 月 日」と表記されている部分があることから、新元号「令和」に対応するため様式の改正が必要でございます。改正の主な内容は、先ほどと同じ内容です。7ページにお戻りください。施行日につきましては、平成31年4月22日を予定しております。提案理由については、平成31年4月1日に元号を改める政令が公布され、5月1日に施行されることから、新元号に対応するため、現在の様式について改正する必要がございます。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することにつきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。御審議いただき、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 一つお尋ねします。今年度は令和を入れないとすることですか。それとも、ずっとということですか。

○委員（山下勝一君） 少しよろしいですか。多分、令和何年と記載はするけれども、様式の中には表記しないということですよ。

○学務課長（赤瀬耕作君） そうです。様式上は抜くという形になります。

○委員（松本修吾君） これまでの様に、平成とプリントされているのではなく、自分で記入する形になるのですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） そうです。

○教育長（高倉利孝） ほかにありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第48号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第49号 上天草市松島運動公園条例施行規則の一部を改正する規則  
の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第49号「上天草市松島運動公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書13ページをお願いします。議案第49号、「上天草市松島総合運動公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明いたします。上天草市松島総合運動公園条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。15ページをお願いします。概要を用いてご説明いたします。ただ今、ご審議いただきました47号、48号と同様に平成の元号を削除するものでございます。改正の必要性につきましては、平成31年4月1日に元号を改める政令が公布され、5月1日に施行されます。上天草市松島総合運動公園条例施行規則の様式の一部に「平成 年 月 日」と表記されている部分がありますので、新元号「令和」に対応するため様式を改正する必要があるとございます。内容につきましては、様式第4号の中に「平成 年 月 日」とありますので、平成を削除し「年 月 日」に改めるものでございます。施行日につきましては、告示の日から施行する予定です。13ページにお戻りください。提案理由といたしまして、平成31年4月1日に元号を改める政令が公布され、5月1日に施行されることから、新元号に対応するため、現在の様式について改正する必要があります。なお、教育委員会規則の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規程により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それではお諮りいたします。議案第49号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第10 議案第50号 上天草市地区公民館及び主事の解任及び任命について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第50号「上天草市地区公民館及び主事の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書16ページをお願いします。議案第50号、「上天草市地区公民館長及び主事の解任及び任命について」、ご説明いたします。社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館長及び主事を次のとおり解任及び任命するものでございます。今回の姫浦地区公民館長の異動につきましては、地区公民館長の変更があったため、姫浦地区からの推薦により、寺本希志さんに代わり、前田忠彦さんを任命するものでございます。

公民館主事の解任及び任命につきましては、阿村地区及び教良木河内地区から、業務等の都合による変更の申し出がありましたので、議案書記載のとおり公民館主事を解任及び任命するものでございます。17ページをお願いします。公民館長及び公民館主事の任期は、前任者の残任期間の令和元年5月1日から令和2年3月31日まででございます。提案理由といたしまして、地区公民館の円滑な運営を図るため、公民館長及び主事を解任及び任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第50号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第51号 上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。議案第51号「上天草市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） はい、議案書18、19ページをお願いします。議案第51号、「天草市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご説明いたします。上天草市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、次のとおり任命するものでございます。任命するものにつきましては、議案書に記載しております、中直通さん他14名でございます。新規任命者は、10番の山下洋介さん。19ページの15番の羽矢尚史さんの2名でございます。ほか13名につきましては、再任者でございます。委員の選出につきましては、地区の偏りをなくし、地域婦人会、及び市内小中学校から選出いただくなど、幅広くご意見をいただくための委員選出を考慮しております。なお、市議会から1名の委員を選出していただくよう依頼しているところでございますが、常任委員会の改選によりまして、委員選出が決定しておりませんので、市議会から回答があり次第、教育委員会に議案として計上させていただく予定です。委員の任期につきましては、令和元年5月1日から令和3年4月30日の2年間でございます。提案理由といたしまして、委員の任期満了に伴い、新たに任命するもので、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それではお諮りいたします。議案第51号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第12 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「5月の行事予定について」の説明をお願いします。

○指導主事（奥田香織君） 5月の行事予定についてです。資料の20ページをお開きください。主なものだけ読み上げたいと思います。

8日（水曜日）行事調整委員会・教育長会議 9:30～天草総合庁舎

郡市教育委員会連絡協議会役員会 13:30～天草総合庁舎

13日（月曜日）5月市内校長会議 14:30～松島庁舎

14日（火曜日）特別支援教育連携協議会 15:30～松島庁舎

20日（月曜日）教育委員会議 10:00～松島庁舎

22日（水曜日）全国都市教育長協議会富山大会 24日まで富山市

23日（木曜日）特別支援教育全体会議 14:00～松島庁舎

30日（木曜日）県市町村教育委員会連絡協議会定例会 10:00～水前寺共済会館

5月の行事予定については以上になります。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。30日は山下委員さんと一緒です。よろしくをお願いします。

○委員（山下勝一君） はい。よろしくをお願いします。

○教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「平成30年度第3回社会教育委員会議の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（原田和久君） はい、資料の22ページ、23ページをお願いします。平成30年度第3回上天草市社会教育委員会議の結果について、ご説明いたします。平成31年3月26日（火）の午後1時30分から、松島庁舎3階大会議室におきまして、田中委員長ほか7名の出席により開催されました。議事につきましては、平成30年度事業報告について、平成31年度各事業について及び平成31年度予算について、ご審議いただきました。主な質疑・意見等につきましては、平成30年度事業報告については、図書館の貸出数が県内市の最下位とのことだが、何が原因なのか。との質疑があり、図書館の本を借りる際に図書カードを作成していますが、市民の約35%と他市と比較して少ない状況です。年代別では、児童や高齢者の活用はありますが、中学生以上から働く世代の活用が少ない状況です。原因といたしまして、市民への図書館の情報提供不足や開館時間等が主な要因と考えており、図書館としてもイベントや広報紙等による利用促進を図っているところです。との答弁を行ったところです。また、委員から、子どもが本を読み、図書館を利用する習慣を作ることが出来れば、市の教育の推進につながる。図書館をもっと開放的で利用しやすい雰囲気づくりに心掛けていただきたい。との意見につきましては、本を読むだけでなく、調べる、くつろげるなど、利用される市民のニーズに合った図書館運営を目指し取り組んでまいります。との答弁を行いました。次に、平成31年度各事業につきましては、委員から、平成30年度に、玉名郡と天草市の子ども会との交流を行ったとのことだが、来年度も実施するのか。との質疑があり、本市から参加した子ども会の評判も大変良く、次回は南阿蘇村の子ども会との交流会を予定しています。時期については、8月に子ども会の県大会が本市で開催予定ですので、並行して行う等の検討を行っている旨を答弁しました。次に、平成31年度予算につきましては、委員から、スポーツ合宿誘致



事業は、どこに委託し、どのような助成をするのか。との質疑に、委託先は、旅館組合や飲食店組合などで構成するスポーツの里づくり推進協議会に業務委託している。事業の内容につきましては、主に九州管内への合宿誘致事業及び合宿を行う団体の宿泊先や弁当の手配等を行う。本市で合宿を行う助成につきましては、宿泊者数×千円の助成金を、延べ20泊以上10万円を限度に交付するものです。との答弁を行い、委員から、朝から子供たちが歩いている姿をよく見かける。市への経済効果など大変有意義な事業と思うので、頑張って推進していただきたい。との意見がございました。その他、報告事項等といたしまして、大矢野地区図書館整備について、第47回天草パールラインマラソン大会の報告について、平成31年度の社会教育関係の行事計画（案）についてを報告しました。委員から、パールラインマラソン大会の前日祭の件につきまして、寒い中ボランティアの皆さんも頑張っているのわかるが、見に行く人が楽しめて人を呼べる前日祭にと、市民の方からよく話を聞くので、企画の検討をお願いしたい。とのご意見をいただき、次回大会の課題として検討することの答弁を行いました。以上、報告します。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） この助成金は、団体ごとに10万円を上限に助成するものですか。

○社会教育課長（原田和久君） はい、例えば、20人で1泊していただいても助成します。また、20人で6泊した場合は、通算の120泊となりますので100泊を限度として助成します。

○委員（山下勝一君） 利用は30年度も多かったでしょう。去年はどのくらい来られたか分かりますか。

○社会教育課長（原田和久君） 昨年の団体数としまして、年間57団体です。延べ3,776名です。

○教育長（高倉利孝君） これは、夏と冬と春ですか。

○社会教育課長（原田和久君） 今、バレーに限らず、サッカー、野球などにも助成をしており、春休み、夏休み、冬休みが主ではありますが、今回の5月の連休とか土日を利用した合宿も行われています。

○委員（山下勝一君） パールラインマラソンの前夜祭は、もともと、どういう方を対象にして企画を作っているんですか。

○社会教育課長（原田和久君） もともとは地域の方に対して、盛り上げていただきたいということで、前日から入られるランナーの方もいらっしゃるの、一緒になって盛り上げていこうという趣旨と聞いています。

○委員（山下勝一君） 参加される方が中心というわけではなくて、市民とランナーの方が一緒になってという企画ですね。

○社会教育課長（原田和久君） はい、そのとおりです。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第6「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（原田和久君） はい、資料の24ページをお願いします。後援等名義使用承認の報告について、ご説明いたします。申請がありました行事名は、国際交流&イングリッシュキャンプで、東日本大震災・熊本地震の仮設住宅入居児童、避難生活児童の心のケアの一助として、災害の風化防止及び危機意識、防災意識向上を図り、子どもたちの国際交流・多文化共生・小学校外国語活動を促進させるため実施されます。開催日時は、2019年令和元年7月

13日（土）から9月8日（日）までの間に、3班に分けて1泊2日で実施するとのこととございます。開催場所は、福岡市背振少年自然の家、及び国立阿蘇青少年交流の家で、宮城復興支援センターの主催で、東日本大震災及び熊本地震での被災児童110名を対象に実施されます。県内の他の後援につきましては、熊本県教育委員会、県内各市教育委員会に名義後援の申請中とのこととございます。承認日は、4月5日でございます。以上報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成31年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時05分